



7/15(木) 左写真：夕刻、国会前に続々と集まり抗議

右写真：夜、10万人の参加者が国会を包む

自民・公明 戦争法案 強行 怒りを込めて 抗議する

私たちは闘う

◆政府・与党は戦争法案について、「いつまでもだらだらとやるべきじゃない。『決める時は決める』」(菅義偉官房長官)、「もう論点は出尽くしている」(谷垣禎一幹事長)などと強弁。

◆7月15日(水)昼、衆院安保法制特別委員会での採決を強行。自民党、公明党の賛成で戦争法案を可決しました。そして、翌日16日(木)には、衆院本会議での採決を強行しました。憲法を踏みにじる暴挙です。

◆憲法違反の戦争法案は廃案以外に道はありません。提起されているとりくみをみんなでやりとげ、参議院で否決に追い込み、法案を撤回させましょう。

連日、国会包囲・座り込み。
7/15には、10万人が国会前でデモ行進。(上写真参照)

戦争法案反対！暮らしと雇用守れ
夏季闘争勝利 7・24中央行動

★長野労連加盟組合は、7・24中央行動と一緒に参加し、「戦争法案」廃案の願いを、国会に届けてきます。みんなの願いを職場からの参加者にたくして、送り出しましょう。

下写真：7月14日「戦争法案NO！大集会」に全国から2万人が結集。(全労連憲法闘争ニュースより)



裏面に続く

心も体も リフレッシュ

長野労連女性部学習交流会



長野労連女性部は、毎年7月に学習交流会を開いています。今年は7月10日(金)に、昨年に引き続きヨガ教室を行いました。会場の長野中央介護センターつるがには、仕事が終わってからの時間にも関わらず、40人が集まりました。

講師の清沢香織先生の優しく丁寧な指導で、固くなっていた心も体ものびのびとしっかりと伸ばすことができ、予定の1時間半はあっという間に過ぎました。日頃のストレスや疲労を少しでも和らげることができたのではないのでしょうか？

参加者からも「本当に参加してよかった。少し体は痛いけど、ストレス解消できました」「来年もぜひヨガにしてください。楽しみにしています」という感想が寄せられ、好評でした。

連日の戦争法案を許さない闘いも、また、医療、介護、教育を取り巻く情勢もますます厳しくなる中での交流会でしたが、このようにホッとできる時間があると元気も出て来ます。これからも多くのみなさんの参加をお待ちしています。

長野労連女性部 副部長

田村昌美(医療生協労組)

働くルール破壊は許さない

「ゆう活」「夏の生活スタイル変革」

「フレックスタイム制の拡大」???

◆国や県、人事院は、「ゆう活」「夏の生活スタイル変革」「フレックスタイム制の拡大」の導入理由に、「ワークライフバランス(仕事と生活の調和)の実現」「時間外勤務の縮減」「業務の効率化」など、耳触りのいい言葉を並べています。しかし、そもそも「職員不足・仕事は増えるばかり」の現実で、実現できるはずがありません。定数増、労働時間の法的規制の強化こそが必要です。

◆また、政府がねらう派遣法改悪や労働基準法改悪は、労働者の暮らしを根本から破壊する大改悪です。(下参照)

派遣法の「改正」で正社員化促進？

実は「正社員ゼロ・生涯派遣法案」

人身売買・強制労働・中間搾取の危険があるため、職業安定法で禁止していた派遣労働。それが解禁されたのは1985年です。以降、次々に条件を緩和され続けましたが、現在「常勤社員の代替え」を防ぐため、同一業務への受け入れは「原則1年、最長3年」との制限があります(専門26業務は期間制限なし)。安倍政権は、低賃金で解雇しやすい労働者づくりのために、この規制さえも取り払おうとしています。

派遣労働は究極の不安定雇用です。派遣先には雇用責任は無く、派遣元も雇用責任を果たそうとしません。低賃金でモノも言えない派遣労働を広げるなど許せません。派遣法の改悪をやめさせましょう。

労働基準法の「改正」で柔軟な働き方の導入？

実は「残業代ゼロ・過労死促進法案」

労働時間の改悪も狙われています。「1日8時間・週40時間」「残業には割増し賃金」「休憩と休日の付与」「深夜の割増し賃金」といった労働者保護をはずす「ホワイトカラー・エグゼンプション」の導入や、時間外労働を管理しない「裁量労働制」の対象を拡大しようとしています。

残業代は払われず、労働時間も把握されず、長時間労働に拍車がかかり、過労死が増えるおそれがあります。